

関係団体ヒアリングにおける意見概要

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1：一人一人の学力を伸ばす教育の推進

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱（平成27年12月制定）の「2 施策の抜本的な方針」に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。とりわけ、県下1,063校ある公立小中学校教育の充実を目指した支援を十分に取り込むべきである。
 - ・基礎力を身に付けるために、教育に関する3つの達成目標の「学力達成目標」の継続・充実、指導内容に合わせた改訂、検証問題の作成、ホームページへの掲載を行う。
 - ・埼玉県学力・学習状況調査の実施・結果の分析活用、児童生徒の伸びの検証がしっかりできるよう継続実施をする。

【埼玉県中学校長会】

- 学力の向上と自立する力の育成は、学校教育の最も基本的な理念であり、その中で、一人一人を確実に伸ばす教育の推進を掲げ、取組として埼玉県学力学習状況調査を継続することは大変意義がある。
- 教育予算がひっ迫する中で、県が小中学校のためにこのような調査を実施し、分析等を行っていることは、全国的に見ても評価に値することであり、是非、今後も継続してもらいたい。

【埼玉県教職員組合・埼玉県高等学校教職員組合】

（少人数学級の有効性について）

- 平成27年3月発行の国立教育政策研究所の「少人数指導・少人数学級の効果に関する調査研究報告書（以下：報告書）」は、「学級規模が児童・生徒の学力に与える影響とその過程」について考察している。そこには、少人数学級の有効性について、データをもとにさまざまな角度から考察している。
- 報告書では、「小規模学級に在籍した児童の方が、後続の正答数が多いといった『学力の底上げ』が示されている」と結びつけた。「教師と児童生徒、あるいは児童生徒同士の相互作用が小規模学級ほど多かった」と豊かな学びの授業実践の効果を伝えている
- また、「学年の少人数学級担任教師同士の授業づくりや教え方の話し合いや教材研究における協同などが、児童の学力の底上げの可能性を考えられる」と教職員の立場からの有効性も示している。
- 報告書では、少人数学級が生徒指導上あるいは人間関係に関する問題の解決率が相対的に高いことにも言及している。いじめや不登校に対する対応や予防的効果も少人数学級にはあると認めている。
- 学習理解とその定着、良好な交友関係のもとでの学校生活など、少人数学級のメリットは児童・生徒の視点、教職員の視点でもたいへん大きい。健やかな子どもの成長を願う保護者や県民の願いとも一致する。小・中・高すべての校種および学年での少人数学級が望まれるところであるが、国による学級定数策定がなされるまでの当面の間、県による独自の教育施策として、少人数学級を段階的・計画的に移行することを求めたい。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

（生徒の家庭学習の定着の呼びかけ）について）

- 教員の資質向上は当然の課題であるが、教員による働きかけに加えて児童・生徒の意欲を高める施策が必要である。すでに意欲を高める様々な施策に取り組まれているところであるが、学力向上が小中学校では点数アップが目標となっている実態がある。全国学習状況調査をはじめ様々なテストの実施に伴って、過去の問題の復習ばかりに力が注がれ競争が煽られている状況では、児童・生徒の意欲が高まるとは言いがたい。
- また、高校では学力向上・進学実績を伸ばすための朝補講から放課後の補講、夜の自習室の提供ま

で行われている。もはや、教育「量」を増やすことは限界を超えている。子どもたちの知的好奇心を育て、学ぶ意欲を育む取り組みが求められている。

- 更に、教育産業が提供する「学習パッケージ」によって生徒は自ら進んで学習する姿を見失っている。高校でも中堅校の生徒が、「課題＝勉強」と刷り込まれ、自立して学習する意欲を失う傾向が高まっている。日本社会全体の危機ではあるが改善策が必要である。

施策2：新しい時代に求められる資質・能力の育成

【埼玉県公立小学校校長会】

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業については、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの捉え方、調査に表れる学力との相関関係といった視点を計画に取り入れてもらいたい。こうした学びが実現されている授業の姿、児童の具体的な姿が各教員にわかるようなものがあるとありがたい。

【埼玉県中学校長会】

- 「協調学習」と「主体的な学びの推進」については、次期学習指導要領が告示され、主体的・対話的で深い学びという理念が示されたが、本県の教育振興基本計画はまさしくこの理念を推進してきたものである。小中学校では、かなり前から生徒主体の授業を実践してきているが、今回の埼玉県の取組は、小学校、中学校にも少なからず影響を与えている。今後は、IT機器やソフトを効果的に活用して、思考力・表現力・判断力を伸ばせるような授業の開発など、更に研究し、推進してもらいたい。

【埼玉県高等学校長協会】

- 次期学習指導要領の改訂、告示を受けて、各学校でも新たな教育課程を編成することになるため、県教育委員会として県立学校教育の進むべき指針を明確にしていきたい。また、思考力・判断力・表現力等を適切に評価することについても、基本的な考え方を示されたい。
- 高大接続改革への対応についても、英語検定試験に係る受験料の負担軽減、高校生のための学びの基礎診断への具体的な対応等について県教育委員会の御指導と御支援をお願いしたい。

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 次期学習指導要領にもある「主体的・対話的で深い学び」が一層進展できるような取組みを今後も引き続きできるよう、継続していただきたい。

施策3：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

【埼玉県公立小学校校長会】

- 小学校における外国語、外国語活動の指導法については、定着していない現状がある。担任が行う外国語の指導方法の習得、また、外国語専任教員の養成や配置をお願いしたい。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

- 多文化共生推進員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員、就職支援員などは一定の効果があるが、さらに、学校現場が活用しやすいような運用を期待する。とりわけ、外国人児童・生徒の増加に伴って多文化共生教育の一層の充実が望まれる。
- グローバル化、多文化共生をさらに進めるため、県内にある外国人学校との交流を促進させる。具体的には、地域資材である外国人学校（ブラジル人学校、朝鮮学校）との更なる積極的交流について明記されることが望まれる。

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 今後、国内外でもグローバル化が更に進展していく。それに対応する力を育む教育を更に推進していただきたい。そのためには、本会も高校卒業と同時に、台湾をはじめ欧米等、海外の大学に進学

するガイダンスやセミナーを増やし、海外の大学進学への選択肢の幅を広げて行きたいと考えている。

- 平成28年度まで約3年間予算化され高校教育指導課の事業であった「埼玉県と台湾の高級中學との共同商品開発」の復活をお願いしたい。交流すると同時に、埼玉県公立高校の生徒が国際的な共同商品開発をすることによって、生徒自身に自信が付き、将来的にも「世界や日本に社会貢献、世界の檜舞台で活躍できる」きっかけとなる。まさしく埼玉県から世界への「人財育成」である。是非、この「人財育成」事業の内容を入れるよう、検討願いたい。

施策4：技術革新に対応する教育の推進

【埼玉県公立小学校校長会】

- プログラミング学習の指導法について、計画の中で取り入れてもらいたい。また、読書活動の充実のため、司書教諭が専任で配置される環境づくりを進めてもらいたい。

【埼玉県高等学校長協会】

- 「人生100年時代」を迎え、急激な社会変化の中でAIに代替されない人間の能力として求められるのは「解のない問題」に取り組み、それを考え抜く力である。人が「解のない問題」を考える時、脳の言語領域、知識領域を使うが、こうした脳を発達させるのは、学習活動のほか、読書や部活動、生徒会活動等での様々な体験とされる。そこで、公立高校の良さである学習活動、部活動、生徒会活動・学校行事のバランスのとれた教育活動をより一層充実させる方向で指針を示していただきたい。

施策5：人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

該当なし

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策6：豊かな心を育む教育の推進

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・体験活動を充実させるために、埼玉の子ども70万人体験活動の継続・充実を図る。

【公益財団法人 埼玉県体育協会】

- いじめなど学校の問題解決には、児童生徒に正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、他人に対する思いやりの心を育てていくことが重要である。特に、スポーツを通して、そのような取組が進められるので、計画に触れてもらいたい。

施策7：いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校相談員の配置補助事業等の充実を図る。

【埼玉県中学校長会】

- SNSの普及とともにいじめが今まで以上に発見しにくい状況にある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置をさらに進め、学校における積極的な生徒指導の推進をさらに進めてもらいたい。

【埼玉県高等学校長協会】

- 高校生の非行、いじめ、不登校、中途退学などの課題も山積し、次期振興計画においてもこれらへの対応は重要な柱である。
- 心に悩みを抱える生徒や特別支援教育の視点からの支援が必要な生徒も年々増加傾向にある。その原因が家庭に起因するケースも多いことから、複雑化する生徒の心の健康づくりにはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門的な知見を有する特別支援コーディネーターの大幅な増員が不可欠である。
(ネットトラブルの防止対策の強化)
- ほとんどの生徒がスマートフォンを所持している状況のなか、SNSに起因するネットトラブルが増加しているため、ネットトラブル防止対策の強化をお願いしたい。同時に、対面できちんとコミュニケーションを図ることの重要性や、あいさつや言葉遣いの大切さなどについても言及していただきたい。

【埼玉県PTA連合会】

- 平成25年からいじめ防止対策推進法が施行され、いじめの定義が変わった。全国のいじめの認知件数を比較して、この認知の数字が埼玉県は全国に比べて低いという現状がある。いじめに関しては、捉え方を少し変えていく時代に来ているのではないかと。これまでも様々な取組をしてきていじめを根絶できていないという現状がある。
- 学校の現場で起こっているいじめで、子供たちは色々なSOSやシグナルを出していると思う反面、大人や保護者に知られたくないという面もある。そのようなことから、見えない部分があると、重篤化や重大化になってしまう。国のいじめ対策推進法ができたこともあるので、いじめの撲滅や防止というよりはいじめの認知の向上をしていくというような取組にしていくべきではないか。「どの子にも起こり得る」というところをしっかりと認識し、学校、子供、保護者の意識を変えていくためにも、いじめの認知の向上に取り組んでいく必要がある。
- いじめ撲滅強化月間が11月を中心にあるが、例えば、いじめ通報強調月間やいじめ認知強調月間などにしていくことが必要なのではないか。また、この時期は学校の中でクラスの形成ができていく頃なので、11月ではなく6月とか、7月の夏休みに入る前に取り組むなど、そのような取組にしていくことがいじめの早期発見、早期防止につながるのではないかと思う。子供たちを取り巻く環境や、私たち保護者を取り巻く環境が変わってきているところもある中で、視点を変えていくということが求められているのではないかと。

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 「生徒指導の充実」について、関係機関と連携して非行・問題行動防止に今後も継続して取り組むことは大切である。本来なら今でも「高校生にバイクは不要」の考えである。しかし、「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する検討委員会」が終了し、報告書を作成していると聞いた。今後、埼玉県高等学校PTA連合会は、埼玉県高等学校長協会と足並みをそろえていく考えである。この精神を報告書に必ず盛り込んでいただき、今後も生徒がバイクだけではなく、事故「ゼロ」となり、高校生活が更に充実していくようお願いしたい。

施策8：人権を尊重した教育の推進

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

- 人権・同和教育の基本は「差別の現実に学ぶ」ことであり、それぞれの学校・地域の課題を明らかにしたうえで人権教育を進めなければ児童・生徒の心に響く教育にならない。それぞれの学校・地域の課題を見出す視点を書き加えるべきである。

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策 9 : 健康の保持・増進

該当なし

施策 10 : 体力の向上と学校体育活動の推進

【埼玉県中学校長会】

- 今、中学校で非常に難しい状況にあるのが部活動。学校規模の小規模化、部活動数も減少し、同時に顧問教諭の不足もある。しかしながら、子供がいる部活を廃部にはすることは容易でない。全ての生徒が十分に満足する活動がなかなかできない状況にある。さらには、勤務時間を超えて、多くの教員が部活動に当たっている現状がある。
- スポーツ庁が部活動のガイドラインを発表したが、上からこうしてくれというやり方は、なし崩しになる可能性がある。この後、県から部活動の指針が出ると聞いているが、単に上からでなく、教員も自ら話し合いながら部活動の在り方をより良い方向に検討できればと考える。

【埼玉県高等学校長協会】

- 部活動は生徒の学習意欲の向上、連帯感の涵養等に資する重要な役割を果たしているが、働き方改革や子供達の健康面から、その在り方について課題も指摘されている。スポーツ庁の運動部活動に関するガイドラインは主として中学校を対象として示されており、高校にも原則として適用することとされているが、生徒の健康と安全の確保、教員の働き方改革を進めつつ、全体として生徒が生き生きとした高校生活を送れるよう部活動の充実方策について検討していただきたい。

【公益財団法人 埼玉県体育協会】

(運動部活動の在り方について)

- スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」への対応が課題である。特に焦点となるのは、部活動の活動時間について、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、また、週当たり2日以上休養日を設定するという点。このガイドラインについて県としてどのように対応するのが課題である。
- 対応について、一律的に適用するのではなく、各学校のおかれている状況や競技種目の特性に応じ、柔軟に適用してもらいたい。また、性急な成果を求めめるのではなく、中長期的な視点からソフトランディングをしていくことを要望する。
- 一律的に適用すべきではないという点については、全国一律にこのガイドラインが徹底されるなら仕方ないが、本県だけが率先してこのガイドラインを順守するならば、本県スポーツ界の競技力は大きく低下することが懸念される。従って、全国の対応状況を十分に留意する必要がある。
- 県内における公立私立のバランスにも留意する必要がある。実態として、私立学校のみならず、公立学校も運動部活動の活性化を学校経営の特色として、部活動指導に精力的に取り組んでいる学校がある。こうした私立や公立の特色ある学校づくりの考え方は十分に尊重される必要がある。
- ソフトランディングするためには、ガイドライン実施に際し、教員の意識だけでなく、部活動に期待している保護者を含め、県民の意識を変えていくことが不可欠である。さらに、地域におけるスポーツ環境の整備、それを担う指導者を含めたシステム作りを進める中で、性急な成果を求めめるのではなく、中長期的な視点から対応していくことが必要である。
(専門的な指導ができる教員の確保、外部指導者の確保について)
- 専門的な教員の確保、優秀な教員の確保について、併せて外部指導者の確保について計画に触れてもらいたい。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

(生涯スポーツへの足がかりとしての学校体育への転換について)

- 体力向上を図る基本方針は同感できる。しかし、スポーツの苦手な子どもは厳しい指導によってスポーツ嫌いになりやすい。例えば、マラソン大会に向けて体育の授業が1か月以上ランニングのみとなる。場合によっては、体調不良等で欠席した生徒は欠席授業分を「追走」することになる。

指導方法の改善も含めて、楽しみが持てる学校体育へ向かう必要があり、今が、その転換期であると思われる。

(部活動の社会体育への移行について)

- “強い運動部”が学校の特色となり、生徒募集と密接な関係があると言わざるを得ない。しかし、勝利至上主義が、非科学的に休みなく活動することになり、体罰をうむ土壌となっている。スポーツ庁のガイドラインが出された今こそ、「活動と休息」を一セットとして考え、生涯にわたってスポーツを楽しむ基礎へ舵を切る必要がある。

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策 1 1 : キャリア教育・職業教育の推進

【埼玉県高等学校長協会】

(中高連携による進路指導體制の充実について)

- 入学者選抜における定員確保については、高校側の努力だけでは解決できない。中学校のより積極的な進路指導について言及していただきたい。
- 公立高校の特色、特に専門高校への理解促進、学力検査得点の送付などを有効に活用したより具体的な進路相談など中学校教員への指導が行き届くようお願いしたい。
- 今年度から5年次研修で設定された異校種交流研修など、中高の教員が交流する場面を増やし、進路指導等の在り方などについて情報交換する機会を増やしていただきたい。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

(保護者の背中を見、地域を学ぶ教育について)

- 保護者の仕事を知らない、家事の手伝いもしないという子どもに対して、まずは足元の教育が必要である。地域の人材活用の観点からもまずキャリア教育・職業教育の基本に保護者の協力をうたう必要があるのではないかと。民間団体、労働組合や地域の活力を生かすことが必要である。
- また、小学校段階では市町村・埼玉の学習を行っており、その知識をベースにして地域学習を行うとともに、キャリア教育・職業教育では PTA、卒業生などの地域の活力を生かすことが必要である。

施策 1 2 : 主体的に社会の形成に参画する力の育成

該当なし

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策 1 3 : 障害のある子供への支援・指導の充実

【埼玉県公立小学校校長会】

- 特別支援学級が増加している現状では、担当する教員の養成が課題である。多忙により研修に出向けない教員もいるので、例えば、研修内容のネット配信であるとか、QRコードによる有効な情報の提供、すぐに各教員が情報を入手できるような環境の整備をしてもらいたい。
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応も大きな課題である。こうした児童の保護者との教育相談は経験の少ない教員では対応が難しいため、特別支援教育に関わるカウンセラー等の配置などをお願いしたい。
- 幼児教育においても課題があり、公立幼稚園への特別支援教育コーディネーターなどの配置が可能であれば非常にありがたい。
- W I S K 検査の受診について、費用が低額で済む公的機関では、すぐに受診できない状況がある。公的機関での検査実施の拡充をお願いしたい。

【埼玉県高等学校長協会（特別支援学校長会）】

- 特別支援教育については、インクルーシブ教育システムの構築という大きな方向性のもとでその推進が図られなくてはならない。ポイントは障害のある者となない者が共に学ぶことを追求することである。この教育を着実に進めることで、障害のない子供達にとっても、人を思いやる力や自信、やり抜く力、創造性など非認知的な能力が確実に育成される。
- インクルーシブ教育システムを構築し、特別支援教育の一層の推進を図ることで、いじめや不登校、その根底にある教師の資質(指導力)の向上といった課題の解決にも結びついていくものと考えて。今後こうした考えのもと、様々な取組を進め、インクルーシブ教育システムの構築を目指していく必要がある。
 - (小中学校における取組について)
 - 全ての小中学校に特別支援学級を設置し、特別支援教育の推進拠点とするべき。
 - インクルーシブ教育の根幹をなす仕組みとの認識で支援籍学習の充実に取り組むべき。
 - (高等学校における取組について)
 - 通級による指導の充実について、発達障害など特別な教育的ニーズのある生徒が在籍する全ての高等学校において実施できるよう取り組むべき。
 - (特別支援学校における取組について)
 - 教員の指導力向上のため、特別支援学校の全ての教員が特別支援学校教諭免許状の所有者となるよう、計画的な取得の促進と配置に取り組むべき。
 - 小中学校や高等学校からの要請に応じ、多様な個性が生かされる教育の実現のため、更なるセンター的機能の充実に取り組むべき。
 - 医療的ケアの充実について、日常的に医療行為の必要な子供達の対応は、今後、医療の進歩などからニーズがより多様化していることから、保護者の協力のもと、福祉、医療などの関係部局と連携して対応できる仕組みづくりに取り組むべき。
 - 特別支援学級の整備について、教室不足の主要対策は南部対策をもって終了し、その後については、分校を中心とした高等部教育の充実、高等学校における通級による指導の仕組みづくりの一環として取り組むべき。
 - (障害者雇用の促進について)
 - 障害者雇用の促進については、教育委員会自らが障害者雇用を進めるとともに、障害者雇用のノウハウ等の情報提供、社会における障害者の活躍の場の充実に向けて総合的に取り組むべき。また、特別支援学校においては、教育課程の複数化など障害の軽重にかかわらず全ての子供たちの一人ひとりが生きて働く力を身に付けられるよう取り組むべき。
 - (特別支援教育に関する教員の指導力の育成について)
 - 小中高特の全ての教員が特別支援教育に関する素養を身に付けるべきであり、特別支援教育の視点を取り入れた指導や支援ができるよう取り組むべき。

【埼玉県特別支援学校PTA連合会】

- 教室不足の解消について、特に県南東部の地域の教室不足というのは深刻な状態が何年も続いている。戸田翔陽高校内に高等部の特別支援学校を設置予定と聞いているが、県全体の教室不足の解消にはつながらないと思う。財政等の面で厳しい意見もあるのは承知しているが、より一層の対策をお願いしたい
- 教員の資質向上について、専門性のある先生を配置していただきたい。専門性とは、技術や知識だけでなく、その前に、障害特性や障害者に対する理解があるという事である。臨時的任用教員が多いという現状もあり、先生の資質に不安に感じている保護者もいるため、研修の方法等も含め、教員の資質向上の方策を検討してもらいたい。
- 障害者への生涯にわたる学びの支援について、現計画にある「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」について、特別な支援を必要とする子供達にも具体的に進めていただきたい。
- 特別支援教育の視点の必要性について、地域の小中学校の特別支援学級や通常の学級に通う子供にとっても、特別支援教育の視点ということが必要である。教育の原点となるようなものが特別支援教育の視点だと感じる。全ての児童生徒がただ同じ教室にいるだけということがないように、全ての学校で特別支援教育の視点をもって教育を推進してもらいたい。
- 地域の小中学校におけるインクルーシブ教育システムの推進について、高等部から新たに特別支援

学校へ通う生徒の中には、地域の小中学校で、必要な教育が受けられていなかったのではないかと
思われる生徒も見受けられる。共生社会を実現していくためにも、地域の小中学校におけるインク
ルーシブ教育システムの推進をお願いしたい。

【埼玉県教職員組合・埼玉県高等学校教職員組合】

- 県立特別支援学校の在籍児童生徒数は2017年度7,256人となり、10年間で1.55倍と大幅に増加
している。この間、県は2007年度の高等学園2校（さいたま桜・羽生ふじ）をはじめとして、2016
年度の間わかさ高等特別支援学校の開校まで、7校を開校した。しかし、児童生徒の急増に、
これでも学校建設は全く追いついていない。
- 特別支援学校の多くは100人～150人を適正規模として建設されているが、2017年度には県立の
知的障害特別支援学校25校のうち15校で児童生徒数が200人を超えている。さらに、2017年度
には300人を超える学校が4校となった。2013年度に216人で開校した草加かがやき特別支援学
校は、今年度400人となり、わずか5年で2倍となったことから、この地域に少なくともあと
1校学校が必要なことは明らかである。
- 各学校では音楽室などの特別教室が次々に普通教室に転用され、一つの教室を衝立等で仕切って複
数のクラスで使用するなどといった対応を強いられている。その結果、音楽の授業なのに「大きな
声で歌わない」、体育なのに「思い切り走らない」といった指導をしなければならない状況にある。
これは人権・学習権の侵害とも言える事態である。
- 県教委は、県立戸田翔陽高校敷地内に知的障害特別支援学校（高等部普通科・30教室規模）の建
設を明らかにしているが、これでは全く足りない。
- 今年度、県立特別支援学校に新入学（小1）の児童数は464人で、昨年度の408人を大幅に上回
り、学校・教室不足がさらに深刻化している。戸田の新校が開校する2021年度までに、さらに児
童生徒が増加することは明らかである。
- もはや一刻の猶予も許されない。県南東部に知的障害、および肢体不自由の特別支援学校を緊急に
建設すること、さらに必要な地域に学校建設をすすめるための年次計画を策定することを強く求め
る。

施策14：不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

【埼玉県高等学校長協会】

- 心に悩みを抱える生徒や特別支援教育の視点からの支援が必要な生徒も年々増加傾向にある。その
原因が家庭に起因するケースも多いことから、複雑化する生徒の心の健康づくりにはスクールカウ
ンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門的な知見を有する特別支援コーディネーターの大幅
な増員が不可欠である。
(定時制・通信制教育の充実（昼間部定時制への段階的な移行))
- 夜間定時制については、働きながら学ぶ勤労学生はほとんど見られない状況の中、夜間でなければ
ならない理由が年々薄れてきている。今後は、昼間部定時制の独立校に移行していくことが望まし
い。
(定時制・通信制教育の充実（大宮中央高校通信制の分校化))
- 大宮中央高校通信制の在籍者数が増加し、今後も需要が増えることも予想されるため、例えば、戸
田翔陽、狭山緑陽などに分校を置いて分散化するのがよいのではないかと。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

- 多部制の課題（例えば、総合学科で学んだことが進路に結びつかない等）は山積しており、多部制
高校開設の成果が十分であるか検証し見直しが必要と言える。

【公益社団法人 埼玉県社会福祉士会】

- スクールソーシャルワーカーの配置を進め活用してもらいたい。スクールソーシャルワーカーは、
不登校やいじめ、非行などに取り組むとともに、背景にある貧困や家庭の抱える課題の解決に取り
組む。多忙な先生方を支援することもスクールソーシャルワーカーの役割である。福祉の専門的知
識と相談援助技術が求められるスクールソーシャルワーカーには、社会福祉士、精神保健福祉士を

配置してもらいたい。

- スクールソーシャルワーカーの待遇改善と常勤化の取組みをお願いしたい。専門職として、長く働き続けることができる待遇の改善と常勤化を推進してもらいたい。スクールソーシャルワーカーには、研修制度の開発と充実が必要である。ソーシャルワーク専門職としての成長を促進するためにスーパーバイザーの配置を進めてもらいたい。

施策 15：経済的に困難な子供への支援

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・日本一の奨学金制度の推進、生活保護、生活困窮世帯対象の学習支援の実施について継続・充実にを図る。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

(給付型奨学金の創設について)

- 日本学生支援機構の貸与制度は就職困難な時期に返還不能に陥ってしまう危険性が高い。国は給付型奨学金制度創設に動いたが、埼玉としても積極的に取り組む必要がある。

【公益社団法人 埼玉県社会福祉士会】

- 学校を、子どもの貧困対策を展開するプラットフォームとして位置付けてもらいたい。「子供の貧困対策に関する大綱」は、貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして「学校」を位置付け、総合的な子どもの貧困対策を展開することとしている。また、学校を窓口として、貧困家庭の子供達等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていけるようスクールソーシャルワーカーの配置を推進するとされている。福祉と教育の連携強化を図り、子供と家族が安心して暮らせる環境を整える支援をすることで、子供の学校生活が安定し教育効果が高まる。

施策 16：一人一人の状況に応じた支援の充実

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

- 多文化共生推進員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員、就職支援員などは一定の効果があるが、さらに、学校現場が活用しやすいような運用を期待する。とりわけ、外国人児童・生徒の増加に伴って多文化共生教育の一層の充実が望まれる。

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

施策 17：教職員の資質能力の向上

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・教職員同士が学びあい、高めあう機会の充実など人間力を高める研修を重点的に実施する。また、若年層の教員の研修機会を確保できるよう長期研修や大学院研修等の機会を増やす。

【埼玉県高等学校長協会】

- 優秀な人材の確保のため、教員志願者の確保が急務である。教員の多忙感ばかりが強調されているが、やりがいのある仕事ということを地元の大学生に積極的に広報するとともに、インターンシップなどの体験をさせることが必要である。
- 教員の質を維持するためには、研修の質的充実による教員の資質・能力の向上を図るべきである。
- 中堅教員の養成のため、例えば10年次研修において、マネジメントについての研修を設けるなど、中堅教員の学校運営への積極的な参画意識の醸成が必要である。
- 管理職候補者の確保のため、県教委の面接等により、中堅教員を、例えば「主任教諭」などに発令

し、職階制を設けることで、学校にも組織的な運営体制を構築する必要がある。

- 管理職選考方法の改善について。試験によるのではなく、他県にみられる校長の推薦と教育局の面接による選考にするなど、管理職選考の実施方法を見直す必要がある。
- 定年延長については、不安を抱えている教職員も多いため、早期に県の方針を定めてもらいたい。その際、人事異動方針等についても早急に検討をお願いしたい。管理職において、役職段階別定年制を導入する場合の定年後の処遇についても配慮していただきたい。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

(「優秀な教員」などの優れた教育実践を共有できるシステムづくり)

- 現在、教育局指導課が様々な授業研修・研究プログラムを提供している。これらは、いわゆる、「研究発表のための授業」であり“よそゆき”の授業になっている傾向があると思われる。普段の、同僚教員の授業から学ぶことが多いのではないだろうか。そこで、「彩の国 教育の日」(11月)前後に行われる学校公開や公開授業など、校内が前提だが隣接校との交流を可能にするシステムづくりを検討すべきである。また、長期休業中など、学校の枠をこえた教員相互の交流研修の場を設けることも検討するべきである。

(教職員研修の充実)

- 現在、県教委が実施している「協調学習」は授業形式の画一化を生んでいる。そこには、教員が授業づくりのために、目の前の生徒を相手に考え工夫する姿が見えてこない。与えられた形式に授業を「落とし込む」のではなく、今、まさに教員に求められているのは、高く・優れた専門性である。よく吟味された発問を投げかけられた時に生徒は自ら考え、判断し、そして、教員に答える(表現)のである。そのために教科の研修は自ら計画を立てて行う必要がある。教員の自立なくして生徒は自立しない。

(自主研修の保障)

- 「論語」研究や「パソコン教室」「英会話」など高い専門性を活かした地域開放講座を行うことのできる教員は多い。自主研修を承認するなど、教員の自主性を喚起し積極的にかつようすることで学校の地域貢献が一層進むと思われる。
- 県立美術館、県立博物館等の県有施設を活用し、来館者を増やすためにも、教員の活用が期待できる。小中初任者研修での体験研修に加え、高校・特支の研修にも活用はできないだろうか。教職員の活用が進めば学校行事による生徒引率など、更なる利用が期待できる。

(評価制度の改善について)

- 人材育成の観点で行われている人事評価制度であるが、管理職が教職員を評価する形式となっている。民間では相互評価システムも導入されており、また、知事部局では相互評価が入っている。児童・生徒からの評価も導入されている昨今、管理職への「下からの評価」の導入検討が必要である。
- 学校評価では、市町村では保護者からの意見を積極的に求めている面があるが、県立では保護者の意見反映が乏しいのではないか。

【埼玉県PTA連合会】

- 優秀とか資質能力という言葉が全面に出すことが果たしてよいのかという疑問を持っている。今、学校は厳しい立場に立たされている。その中で今の学校教育を力強く進めていくため、先生方の人数をしっかりと確保していくことが重要である。
- 今、先生のなり手が不足しているという状況があるのは、教員に対するイメージがマイナスになっている部分が大いと思っている。学校の先生は多岐にわたる仕事を抱えており、授業だけではなく部活動、生活指導、進路指導など様々な仕事があるが、一番何をしなくてはならないかというところ、授業をしっかりとやっていくことが必要なのだと思う。まず、そこにプライオリティを置けるような環境を作っていくことが必要である。
- 学校をしっかりと作っていくためには、先生の数は絶対的に必要だと思うので、その確保をしっかりとやって、その中で鍛えていくことが重要なのだと思う。しっかりと先生の数を確保していく施策を打ってほしい。

施策18：学校の組織運営の改善

【埼玉県都市教育長協議会】

- 現計画に記載はないが、以下の各内容を計画に盛り込むようお願いしたい。
 - ・授業時間が増加する小学校教員の定数改善、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭の配置改善、教科等に指導力のある教員を指導教諭として小学校へ配置、加配教員数の増加など、教職員配置を改善する。
 - ・学校における働き方改革に係る事業を新設する。

【埼玉県町村教育長会】

- 学校の抱える様々な課題解決のために、職階性のメリットを生かすべきである。そのためにも県教育委員会が主幹教諭を地域ごとにバランスよく配置するよう工夫してほしい。現在は主幹教諭には教頭登載者が任命されているが、若手教員には学校管理職に魅力を感じてもらい教頭試験を受験してもらいたい。その他、学校に職階性のメリットを生かすには事務職員の学校運営へ参画の機会を増やすなどして、若手教職員が学校運営の重要性や、やりがいを感じ、学校の組織性の大切さを実感できるようにするとよいし、管理的な仕事への関心が高まるだろう。また管理職試験の在り方について柔軟に考えることで、職階性のメリットを学校に生かすことができると思う。
- 臨任教員が多くなると組織が不安定になる。学校によっては全体の3分の1が臨任という学校もあり、学校の組織性が維持できるか心配である。
- 学校運営を安定的に行えるようにするために、人事異動方針の見直しも含め、弾力的な人事が行える仕組みが必要となってきた。

【埼玉県公立小学校校長会】

- 学校以外が担うことができる業務を整理し、学校以外で担うようにするべきである。例えば、作文、絵画、ポスター、俳句など、学校を通じた作品の募集がかなりの数に上る。授業で作成する作品以外の各種作品募集については、例えば、各家庭からの応募も可能にしてもらいたい。また、各種調査項目の縮減、調査自体の削減、あるいは回答方法の簡略化をお願いしたい。各種スポーツ大会、音楽会、コンクール、展覧会、演奏会などの活動の縮小も働き方改革の有効な方法の一つである。
- 教職員の事故防止のため、教育公務員としての自覚を高める取組を計画に取り上げてもらいたい。風通しの良い職場づくりのため、職員同士の談話の奨励などの取組を県が働きかけることも有効である。

【埼玉県高等学校長協会】

(働き方改革における県教委としてのリーダーシップの発揮)

- 学校における働き方改革は喫緊の課題である。教員の意欲と善意に頼った学校運営は限界にきている。県として抜本的な業務のスリム化・縮減に向けてリーダーシップを発揮していただきたい。

【埼玉県教職員組合・埼玉県高等学校教職員組合】

(教職員の負担軽減)

- 教員の時間外勤務の実態は日常的で、どの学校にも厳然として存在していることから考えると、抜本的な対策が不可欠である。教職員の健康問題にとどまらずに、子どもと向き合う時間の確保とあわせて、「教育の質」を確保し向上させる課題としてとらえる必要がある。
- 「勤務時間内に仕事を終える」という当たり前の働く環境をつくることであり、生徒指導や学校行事で勤務時間を超えることは例外としなければならない。そのために必要なことは、「定数の改善」である。部活動指導員やスクールサポートスタッフを配置して教職員の負担軽減を図るという考え方もあるが、さまざまな指導員やスタッフが学校に入ることは指導に対する打合せ時間も必要になり、ただちに勤務時間の縮減になるとは断定できない。
- 基本は、教職員の基礎定数・加配定数を改善して児童生徒の指導にあたることである。少人数学級による教職員定数改善の必要性は、教職員の負担軽減の観点からも求められる。
- 「全国一斉学力テスト」「県学習状況調査」の実施は、授業内で繰り返される練習問題や対策としての宿題が頻繁となり、創造的な授業実践にひずみをきたしている。一面的な結果ばかりが強調されて、都道府県間や市町村間、学校間においても過度に競争的となり、健全な子どもの成長という教育の本質を見失いかねない。学校が持つ教育課程編成権が事実上ゆがめられていると言っても過

言ではない。競争主義的な教育政策を転換し、全国一斉学力テストは抽出調査とし、県学習状況調査は目的を終えてとりやめることを求めたい。そのことによる教員の負担軽減は計り知れないほど大きなものがある。

【埼玉教職員組合・埼玉高等学校教職員組合】

(ワークライフバランスの確保について)

- 教員の「ゆとり」をつくる取組が必要。教員は勤務時間を超えて日々、教育活動に取り組んでいる。子どもと向き合う時間を確保するために、結果的に授業準備の時間を確保できず、資質向上のための「ゆとり」を失っている。いわゆる「教育サービス」の量的拡大、つまり、勤務時間を超えての補習等に歯止めを講じ、教育の質の向上を訴えてもらいたい。今の学校現場は、教員の善意と自己犠牲でなんとか成り立っている。教員が「楽しく」なければ生徒が「楽しく」学校生活を送ることはできない。教員の「働き方改革」が急務の課題である。
- 子どもたちが地域の活動に参加しようと思っても「土、日に部活動がある」によって参加できない。部活動の休養日をきちんと取らせる必要がある。
- 教職員が地域活動の主体となっているケースがある。土日の活動を保障するためには、土日の部活動については軽減が必要である。同時に、学校週5日制の主旨にたちどり土曜日授業は縮減し、また、学校間競争によって行われる土日の学校説明会については実施させない指針が必要である。
- 生徒にとって教員は働く人のロールモデルであり教員の多忙は子どもたちに悪影響をあたえる。(人的配置の充実(課題のある児童・生徒への対応)について)
- 教員の多忙化解消のためには、人的配置の充実が必須である。とりわけ、中途退学防止や学力保障など、より困難な課題に取り組む定時制に対して、現状の人的配置では不十分である。県教委として定時制教育に対する手当をより厚くすることが何より必要である。

施策19：魅力ある県立高校づくりの推進

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・県立高校の早急な再編整備の実施を進める。

【埼玉県高等学校長協会】

- 今後、AIの急速な発展により、これまでの専門高校での教育が社会の実情に合わなくなっていくことが懸念される。教員の資質向上、施設設備の更新、新たな教育内容の検討など、これからの時代の変化に対応できる専門教育のあり方について言及していただきたい。
- 県立学校の再編整備については、地域のバランスや地域における学校の役割に配慮し、検討してもらいたい。

【一般社団法人 埼玉県私立中学高等学校協会】

- 先日、県立学校の統廃合について報道があった。その内容について、私立学校の所管課である学事課に聞いたところ、教育局からの情報はないとのことで教えてもらえなかった。私学も公私比率65対35の関係で影響がないわけではない。私学をどうしていくのかという問題がある。適切に情報提供をお願いしたい。

【埼玉県教職員組合・埼玉県高等学校教職員組合】

- いま学校に求められているのは、生徒一人一人に対応できる「きめ細かで温かな」学習指導・生徒指導である。このことを本気で実現するためには、何としても「少人数学級の実現」、そして「教職員の大幅増員」が必要である。
- 県教委は県立高校を2029(平成41)年度までに全日制高校を10~13校程度減らすという「再編整備」の規模を示したが、いま目の前にある様々な高校教育の課題を解決していく上で、県立高校の再編整備・統廃合は明らかな「処方箋違い」であると考えられる。
- これまでの高校統廃合によって学びの機会を失ったり、より大きな困難を強いられることになった子どもたちがどれだけいたのか、そうした実態を丁寧に総括することもせず、更なる高校統廃合を

すすめることは、子どもたちの学習権の侵害をさらに拡大することにつながる重大問題である。

- 生徒数減少期のいまこそ、学校数や教職員数を減らさずに、学級規模を小さくしていくことですべての生徒にゆきとどいた教育を実現していく絶好の機会である。これは、教育局としても「解決しなければならない最重要課題」だと位置づけている、学校現場における教職員の「多忙化」解消・負担軽減の問題に対しても、抜本的な解決策となるものである。さまざまな課題を抱える生徒たちや、もっと成長したいという願いを持っている生徒たち一人一人に対して、きめ細かに、丁寧に対応していくには、あまりにも教職員の数が少なすぎる。
- 県教委が行うべきは、何よりもまず教育条件整備である。30人学級を実現し、すべての教職員がゆとりを持って生徒の教育のために力を注げる環境をつくることが第一だと考える。そのためには、当然教育予算を増やすことが必要である。教育予算を大幅に増やし、県を挙げて、子どもたちの成長を支える条件整備に取り組むことを求める。

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 学校再編、学校変革の検討の際には、人口減少地域に対する「地域活性化」の視点を持つべきである。県北、比企地域には、かつては地元の小中学生から憧れを抱かれ、地元住民にとっても誇りであった公立高校を、地元の中学生が選択せず、県南、県西等の地域への流出が起きている。そして、地域の活気も失われてきたと感じている。こうした地域にこそ、「人を育て、街を作る」ためにも、母校に誇りを持ち、地元住民から愛され、地域を育み世界に羽ばたく人材育成ができ、地域の活性化も担う公立高校が必要である。
- その方策の一つが、そこでしか学ぶことができない、より質が高く、より高度な教育を受けられる超進学特化型（高度教育特化型）の高校設置（再編）であるとする。今後も少子化により高校再編が必要だと思う。その検討の際には、県南東、県西地域の人口集中地域から県北、比企地域へと進学志向（通学移動）の流れを変えようといった視点、地域を活性化させるための視点をもって取り組んでいただきたい。

施策20：子供たちの安心・安全の確保

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 質の高い学校教育をするために、まずは「子供たちの安心・安全の確保」ができる環境づくりをお願いしたい。そのためには、「高校生自転車等交通事故防止対策」や「実践的防災教育総合支援」を更に充実させていく必要がある。自転車の「交通事故0（ゼロ）」を目指し、危険箇所を少しでも減少させる取組み、信号機や横断歩道の設置等関係機関と連携すると同時に、質の高い学校教育を推進するため「生徒の安全最優先」でお願いしたい。

施策21：学習環境の整備・充実

【埼玉県都市教育長協議会】

- 現計画に記載はないが、以下の各内容を計画に盛り込むようお願いしたい。
 - ・学校施設の改修予算の国庫補助を充実する。
 - ・ICT教育の充実のための環境整備に係る補助事業を創設する。

【埼玉県高等学校長協会】

（ICT環境の整備について）

- 主体的、対話的で深い学びを推進するためにもICT環境の整備は不可欠であり、普通教室だけでなく、特別教室にも同様に整備してもらいたい。
（校舎の改修、施設整備の更新・充実について）
- 県立高校の中には、いまだに和式のトイレを使用しているなど、各種施設整備は、私立高校との格差が広がるばかりである。トイレの改修などスピード感をもって対応いただきたい。

施策22：私学教育の振興

【公益社団法人 全埼玉私立幼稚園連合会】

(保護者に対する支援事業について)

- 私立幼稚園では、保護者に対する相談事業、情報提供として「子育てジャーナル」の発行、「子育てフォーラム」、「シニアフォーラム」などを開催している。働いている保護者への支援について注目されがちだが、家庭で子育てしている保護者への支援も重要と考えている。子育ては大変なことであるが、喜びを感じないと虐待等に繋がってしまうと心配している。保護者に子育ての楽しさや素晴らしさを伝えていきたいと考えている。県にもその重要性を理解してもらいたい。

(教員の資質向上について)

- 年間10日間の初任者研修、3年時教員研修、7年目の教員を対象にした中堅教員研修、免許状の更新講習、園長や主任に対する研修会を行っている。国においては、教員の処遇改善の動きがあり、保育所関係ではそれぞれの分野について研修の時間数が決められているようだが、幼稚園や幼稚園から移行した認定こども園においてもこれらの研修履歴がキャリアに反映されるようにしていただきたい。

(経営について)

- 慢性的な教員不足の状況がある。保育園では以前から就職セミナー等を行っていたが、幼稚園でも就職説明会等を行うようになってきている。取組を継続して幼稚園や認定こども園で働く教員を確保できるよう、支援を継続していただきたい。
- 処遇改善の面で、埼玉県では年間1万6千円の補助があるが、保育所関係と比較すると金額に大きな隔たりがある。また、補助金を受けるためにはベースアップが条件で、それが足かせとなっている。実態として、先生方のベースアップをしたくても、出来ない幼稚園が多くある。
- このため、幼稚園と保育所の給与格差が生まれており、学生が幼稚園よりも保育所を就職先を選ぶ原因となっている。幼稚園も認定こども園も保育所も同じ年代の子供を預かっているのに、処遇に差が生まれにくいような手当をする施策があるとよい。
- 教育委員会の方に子供たちと関わり頑張っている教員や幼稚園が置かれている現状について、現場を見ていただきたいと願っている。それが、現場の職員の励ましにもなる。

【一般社団法人 埼玉県私立中学高等学校協会】

県の第2期計画「私学教育の振興」に沿って意見を述べる。

(主な取組「私立学校に対する運営補助について」)

- 記述にある「特色ある教育」について、日本の伝統や文化など、日本のより良い部分の教育に力を入れている私立学校は多い。単に特色化ということではなく、私学が力を入れている具体的な方向性を示す形で、特色化という表現を使ってもらいたい。

(主な取組「私立学校の保護者負担の軽減について」)

- 「経済的負担を軽減するため」とあるが、国では、高等学校に関して、授業料の無償化を前提とした方向性で進んでいる。経済的負担の軽減のためだけでは表現が弱い。「より一層の充実」や、完全無償化になった場合にどうするのかという事を明記してもらいたい。

(主な取組「私立学校の耐震化の促進について」)

- ほとんどの学校で耐震化は終了している。私立学校の場合、昭和50年代に建設された学校が多く、40年から50年を迎える建物が多い。そのため、耐震化に限定せず、例えば、ICT環境の充実など、施設整備について、もう少し幅広い形で触れてもらいたい。

(主な取組「私立学校の教育環境の充実」)

- 「低利の融資を行います。」とあるが、利用している学校はないと思われる。教育環境の充実を計画に盛り込むのであれば、私立学校のニーズを踏まえた標記にってもらいたい。

(主な取組「私立学校の学校関係者評価の促進」)

- 補助金との関係でほとんどの学校で実施されている。評価だけではなく、その評価の対象となる教育の質の向上につながる機会を設けてもらいたい。例えば、文科省が目指している、主体的・対話的で深い学びについて、教員が具体的にどのような形で進めればよいのかを学べる研修の機会を設けてもらいたい。公立の教員に実施している研修に私学の教員が参加できるようにするなど、私学教育の向上を図ってもらいたい。

(特色ある教育について)

- 私学は特色ある教育に力を入れている。例えば、留学に力を入れている学校があるが、東京では留

学を希望する生徒個人に補助金を出している例がある。グローバル教育を推進するためにも、埼玉県でもそのような制度の導入を検討してもらいたい。

- 地域に長い年月残っていて学校に取り入れられているものや地域の子供が一生懸命やっているものを、例えば、年に一度の文化祭や発表会と一緒に取り組むことで地域の活性化にも貢献しているが、学校の費用負担はかなりの額になる。こうしたものに関する公の補助をお願いしたい。

(ALTについて)

- JET事業でALTを導入しようとする場合、東京と比べると埼玉は手続きが大変である。国際課の手続きが厳しい。もう少し柔軟にしてもらい、学校に任せる部分は学校に任せてもらいたい。費用についても、東京は、別の団体が一人目を全額負担してくれる。埼玉では、補助は難しいかもしれないが、手続きだけでも簡素化してもらいたい。

(ICT環境の整備について)

- Wi-Fi環境の導入に多額の費用を要する。県の補助をお願いしたが、スムーズにいかず、全額自己負担で整備した。ぜひ補助をお願いしたい。

(教育内容に係る県の支援について)

- 第2期計画では私学教育の振興について、経済的な支援に終始して記述されている。経済的な補助や支援だけに主眼を置くのではなく、教育内容の支援に触れてもらいたい。

(私立学校への運営補助金について)

- 埼玉は、父母負担軽減措置に係る予算は全国トップクラスだが、私立学校に対する運営補助金は全国最低クラスである。父母負担軽減措置の充実で、父母の負担は軽減されるが、私立学校の財政状況は改善されない。現在、父母負担軽減措置に係る予算は県が措置しているが、今後、国が負担するという動きもある。その場合、県が負担していた予算が浮くことになるが、その予算を私立学校の運営補助金に充ててもらいたい。

【一般社団法人 埼玉県専修学校各種学校協会】

中央教育審議会から3月に答申された「第3期教育振興基本計画」の基本的な方針に沿って、意見を申し上げる。

(「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」について)

- 「確かな学力」では、アカデミックラインに向かう「確かな学力」のみに偏重することなく、子どもたちが自らの夢とする職業教育に向かって努力して習得した3つの柱(「何を理解しているか・何が出来るか」「理解していること・出来ることをどう使うか」「どのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るか」)の成果に対しても、丁寧かつ確かな評価を実施すること。

- 「問題発見・解決能力の修得」の「学生の学びの質を向上させるための基盤整備」に関して「我が国の高等教育に関する将来構想について(諮問)」は、高等教育全体の将来構想(①機能強化に向け早急に取り組むべき方策、②学修の質の向上に向けた制度等の在り方、③地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方、④改革を支える支援方策等)を総合的に検討、適時見直しを求めているため、専門学校「職業実践専門課程」における質の保証・向上に向けた取組に対する国・地方自治体による公的支援の制度化・拡充も検討すること。

- 「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」の「各学校段階において産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進」では、特色ある生涯学習の機会を提供する各種学校の取組も推進すること。

(「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」について)

- 「グローバルに活躍する人材の育成」の「外国人留学生の受け入れ環境の整備」では、留学を希望する者が、何れかの高等教育機関に進学する場合でも公平かつ同等な高度専門人材の確保のため、専門人材として育成された各分野の専門学校留学生の日本国内での就労の在留資格を認めること。

(「生涯学び、活躍できる環境を整える」について)

- 企業等が社会人の学び直しに協力して生涯を通じた学びを推進し、また、各地域の産業が求める専門人材の育成を進めていくために、他省庁と連携し各省庁が実施する支援措置についても積極的に情報発信すること。

(「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」について)

- 「高等学校等進学率」や「大学等進学率」は、特定の学校種への進路選択を優先するものと誤解を招かないようにするため「後期中等教育機関への進学率」や「高等教育機関への進学率」と修正す

- ること。
- 「大学の進学率の地域間格差」は、本指標だけが家庭の教育費負担に伴う地域格差を示すとは限らないため、また、特定の学校種への進路選択を優先するものと誤解を招かないようにするため削除すること。
 - 「教育へのアクセス向上、教育費負担軽減に向けた経済的支援」での「意欲と能力のある学生等が経済的理由により（高等教育段階）への修学を断念することなく安心して学べるよう」、「貸与基準を満たす希望者全員への無利子奨学金の貸与、給付型奨学金制度や所得連動返済型奨学金制度」など学生本人への経済的支援の充実に加え、経済的理由を抱える学生に対する授業料減免措置など高等教育機関、特に私立専門学校が個別に行う取り組みに対して、国・地方自治体は支援措置を講じること。
 - 「地域資源の活用」で「高校生への（学習）支援を全国展開する」場合、同じ後期中等教育段階で経済的な理由等を抱える世帯が多い高等専修学校（入学資格付与の指定校）の生徒も対象とすること。
- （「教育政策推進のための基盤を整備する」について）
- 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」での「養成段階」、「採用段階（初任者研修・管理職研修）」及び「教員免許更新」の研修・講習においては、本審議会が教育政策の中心課題にする「可能性とチャンスの最大化」に関わる項目として、キャリア教育・職業教育の在り方、教育体系の複線化、高等専修学校及び専門学校への進路指導の意義を含む専修学校の制度等に関する内容を必須として盛り込むこと。また、「教員一人一人の児童生徒の能力や可能性を伸ばす教育指導・進路指導を重視する基準とするよう明記すること。
 - 「私立学校の教育研究基盤の強化」の「基盤的経費の公財政支援、その他の施策」について、全ての地方自治体において職業実践専門課程の質の保証・向上の取組に対する運営費の公的助成措置の実施を推進すること。
 - 「学校安全の推進」の「教職員が各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けるための研修」について、新たに日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となった高等専修学校の教職員を対象にすること。
 - 「地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況」は専門学校も同様であり、「教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進」する場合、地域の重要な教育資源かつ実践的な職業教育機会の提供機関である専門学校についても同様な方策を推進すること。

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策 23：家庭教育支援体制の充実

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・親の学習、学校応援団をはじめとした家庭・地域と連携した教育活動について、補助事業の継続・充実に図る。

【埼玉県公立小学校校長会】

- 特別な支援を必要とする幼児・児童の保護者への啓発を行ってほしい。保護者の道徳性、あるいは倫理観については啓発が難しい部分もあるが、啓発活動、働きかけなども行ってほしい。
- 企業の研修ではできないような活動がPTAではできる。PTA活動では様々な年代、仕事をもっている人たちが一緒に活動できる。そういう点をしっかり伝えていくことが重要であると認識しているが、なかなか企業とパイプがあるわけではないので、このようなところを周知してほしい。

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 継続して「親の学習」の充実と学習習慣定着を図る取組みを継続し、更に将来、保護者の方が経済的に少しでも豊かになるよう、また、親の介護もしやすいように、関係団体と連携して教育力が更

に向上するよう行っていただきたい。

【埼玉県家庭教育振興協議会】

- 家庭地域の教育力の向上について着実に進んでいると感じている。家庭教育アドバイザーの研修会については、研修内容が充実しており、時代のニーズに応える内容となっている。また、意欲的に参加する受講者が多くなってきており、若い受講者や教育関係者の受講者が増加している。
- 社会教育団体のネットワーク化会議について、県内の社会教育団体のネットワーク化が進み、課題を共有するなどのメリットが生まれている。
- 基本的な生活習慣については、就寝時間について改善が見られる。これは県の「3つのめばえ」や文科省が提唱している「早寝 早起き 朝ごはん」の成果が出てきていると考えられる。
- スマホ子守は、2～3歳ごろから行われている傾向が見られ、子供たちの成長に影響を与えることが懸念されている。親は、スマホ子守の弊害について意識しているが、公共の乗り物の中で周囲に嫌な思いをさせたくないという意識でスマホ子守をしていることもあるようだ。このスマホ子守の問題については、社会全体の子育てに対する理解が必要となってくる。
- 子育てをする親にゆとりがなくなっている。子育てに対する社会的支援が整備されてきているが、そのような中でも子育てが苦役であると感じる親が少なからずいる。このことは、子供に対する大きな事件につながる危険もあり、ゆとりのない親に子育ての素晴らしさや楽しさを伝えていくことが重要である。社会で子育て支援を充実させるだけでなく、親の心に働きかける施策が必要である。
- 子育ての負の連鎖を断ち切るためには、家庭の教育力が大きな役割を担う。子育てに関する情報はIT化の現代では多く手に入れることができるが、あくまでの情報であり、子育てに必要な知恵ではないことが問題である。
- 躰の復権が必要ではないか。躰が子供や親の将来の幸せにつながるという発想を持たなくてはならない。躰の根幹となるのは、自他の生命の尊重である。このことは、健康・安全・差別しない心・自然や環境を大切にすることに結びついていく。これらは、学校教育では系統的に学ばれているが、家庭教育では学校教育のように系統化されているわけではない。家庭では、その都度、親が自他の生命の尊重や安全について話していると躰というものがどういうものか見えてくる。躰が見えてくるのが家庭の教育力の向上につながっていくと考える。
- 家庭教育と学校教育が密に連携するが大変重要である。

施策24：地域と連携・協働した教育の推進

【埼玉県都市教育長協議会】

- 現計画に記載はないが、以下の各内容を計画に盛り込むようお願いしたい。
 - ・コミュニティ・スクール推進のための支援事業を新設する。

【埼玉県PTA連合会】

- 放課後子供教室や学校応援団、学童保育、コミュニティ・スクールなど、違いがよく分からなかったり、そこにどう取り組んでいいのかということが分かりにくい。ある程度統一した組織を提示してもらい、コミュニティ・スクールの中に放課後子供教室や学校応援団があるというような、包括的な組織について、方向性をだしてもらおうと分かりやすくなる。
- 家庭地域の教育力というのは社会教育力の向上といった部分も必要になってくると思う。その部分では、PTAの活動と企業などとの橋渡しなどをできるようにすれば、更に活動の幅が広がっていく。
- PTAのなり手が不足している現状がある。企業はCSR活動や社会貢献活動など、その企業のある所でやっけて、地元ではできていないところがある。地元の学校の周りに住んでいる大人たちがそれぞれの地域や町のために活動できるものがPTA活動である。例えば、社会教育活動や地域協力活動をしている企業は支援をしていくとか、もっと端的に言えばPTA活動をやっている従業員を支援するような企業に対しては何かの優遇策や支援ができるような形が今後は必要になってくる。
- 企業の研修ではできないような活動がPTAではできる。PTA活動では様々な年代、仕事をもつ

ている人たちが一緒に活動できる。そういう点をしっかり伝えていくことが重要であると認識しているが、なかなか企業とパイプがあるわけではないので、このようなところを周知してもらいたい。

【埼玉県高等学校PTA連合会】

- 「PTA活動の充実」について、PTA活動は、「生徒・保護者・教職員」の三位一体で、お互い協力しながら推進して行くことが大切である。保護者の係分担当量を軽減しつつ、推進できるように、子ども達の育成ができる環境を引き続きお願いしたい。そのためには、事業活動支援等の助成金を増やす等、充実させていただきたい。

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策25：学びを支える環境の整備

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・生涯にわたって学習できる環境整備と学びの成果を生かせる支援の継続・充実を図る。

【埼玉県社会教育委員会議】

- 社会教育の観点からも、生涯学習の観点からも、「学び合い、共に支え合う生涯にわたる学びの推進」が求められている。地域の課題解決に向けて取り組んでいく主体は「社会教育関係者」であることを明確に示していく必要がある。
- 課題へのアプローチを開始する時点や、活動を共にする人間関係作りの際に、社会教育が大きな力を発揮している。現状で、社会教育や活動の重要性が必ずしも認識されていないので、関係団体等への働き掛けも限定的になっている場合が多い。
- 人生100年時代と言われる中、学習者を増やし、高齢者にも学べる体制づくりが必要であり、100年時代の学習プログラム開発を手掛けるべきである。健康で意欲ある元気な高齢者が、学び続けられる社会とその仕組みを作る必要がある。
- 障害者への生涯学習としての学習機会の提供が重要であるが、軽度の障害者の場合と重度の障害者の場合とでは、対応が異なる。社会教育の場への障害者の参加を保証することは、社会教育の力だけでは難しく、社会福祉関連関係者などとの連携協力が必要となる。
- 教育という関係の中でつながる人々の絆は、単に顔見知りであるという関係以上のものがあり、コミュニティ、地域、社会を作り上げる上で、大きな役割を果たす。社会教育は日本社会で決してなくしてはならない働きである。

施策26：学びの成果の活用の促進

該当なし

目標Ⅸ 文化芸術の振興

施策27：芸術文化活動の充実

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・文化芸術の振興や伝統文化の継承について継続・充実を図る。

【一般社団法人 埼玉県文化団体連合会】

- 具体的な施策の中で、本連合会をはじめとする芸術・文化関係の団体を、文化活動の資源として積極的に活用していただきたい。
- 教育委員会と本連合会との文化施策や県内文化振興の推進に関する意見交換の場を積極的に設け

ていただきたい。

施策 28：伝統文化の保存と持続的な活用

【埼玉県町村教育長会】

- 文化財行政について、指定文化財以外の博物館や歴史的資料が各市町村に大量に蓄積されており、十分に保存と活用がされているとは言えない状況がある。これらの状況を改善するために、県の文化財行政の指導や取組が重要と考える。

目標 X スポーツの推進

施策 29：スポーツ・レクリエーション活動の推進

【埼玉県都市教育長協議会】

- 埼玉教育の振興に関する大綱に沿った具体的な内容を盛り込むべきである。
 - ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる取組の継続・充実を図る。

【公益財団法人 埼玉県体育協会】

- シニア世代のスポーツ推進のため、これからの高齢社会においては、シニアのスポーツ、シニア世代のスポーツをどうしていくのかについて、計画に触れるべきである。

施策 30：競技スポーツの推進

【公益財団法人 埼玉県体育協会】

- オリンピック・パラリンピックで活躍が期待される次世代のアスリート人材の育成をしていくという、大きな取組を進めるためには、環境の整備はもちろん、指導者の養成、学校体育、運動部活動の問題に、外部指導者の導入などが必要である。